

I 目指す学校像

「児童・生徒一人ひとりに確かな力を育む学校」

○児童・生徒に確かな学力を育む学校

○児童・生徒に夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む学校

○豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む学校

○健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む学校

本校は、児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、分かることやできることを増やして「生きる力」を育て、自立と社会参加を実現する学校を目指している。児童・生徒一人ひとりの持てる力を最大限に引き出し確実に育てていく。

また本校では、これまでも障害特性に応じた教育の進展のために実践・研究を重ね、改善を図ってきた。加えて、地域の特別支援教育の推進に向け、多様な教育ニーズに応える支援の充実を図り、特別支援教育のセンター的役割を果たしてきた。今後もこれらの役割を継続・発展させていく。

本校は令和3年度から、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）の特別支援教室について、その巡回指導の拠点校の指名、令和4年度には、都立高等学校の発達障害等のある生徒を支援する「都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク」の「エリアネットワーク拠点校」に指名され、また令和5年度より、「センター的機能による発達障害教育支援モデル事業」の指定校になり、中野区と連携し、中野区立小・中学校のユニバーサルデザイン化や特別支援教室の運営などに、本校の特別支援教育コーディネーターが直接支援を実施することとなった。

都立中学校等の特別支援教室の運営、高等学校等への支援、また各地区の特別支援学校の支援は、本校が重要な都の施策の一端を担うという意味で、全力でこの任務を遂行しなければならないが、私たちは何よりもまず、本校の子供たちの教育をさらに充実しなければならない。そのためには、教職員の専門性の一層の向上が不可欠である。校内研修をさらに充実させ、学校経営の一層の合理化、システム化を図り、働き方改革（働き甲斐改革）を推進し、教職員が研究と修養ができる時間を確保していく。

また、令和7年度の仮設校舎への移転、本校舎新築工事開始に伴う備品等の整理、計画的な予算執行などを行い、仮設校舎へのスムーズな移転を計画し、新校舎の設計や新スクールバスコースの検討、近隣校5校から借用する体育施設の計画的・効果的な活用を準備していく。

加えて、令和6年度末に閉校する「東京都立しいの木特別支援学校」が、令和7年度より同校在校生が卒業するまで本校の分教室となることが決定されている。千葉県市原市に所在する同校の児童・生徒は本校の児童・生徒となり、教職員は同僚となる。本校と分教室の距離は離れているが、同じ学校の仲間として、児童・生徒の交流学习や教職員の研修など、ともに歩んでいきたい。今年度は円滑な分教室の設置に向けて、さまざまな準備を計画的に実行していく。

以上の業務を遂行するためには、教職員一人ひとりの健康管理が大切である。教職員が健康で元気に職務に当たれるよう、ていねいな教職員の健康観察や職場環境の改善にも果敢に取り組んでいく。

【基本方針】

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、安全で安心できる学校生活を築く
- 2 児童・生徒の実態を把握し、ニーズの分析に基づいた指導を行う
- 3 児童・生徒が「分かりやすい」と実感し、「確かな力」を付ける教育を行う
- 4 指導内容や方法の検証を行い、授業改善に努める
- 5 専門性を高める研究・研修を行い、OJTを重視した指導力の向上を図る
- 6 保護者や地域による評価を受け止め、常に学校改善に努力する
- 7 児童・生徒の防災に対する意識を高める教育を実践する

【児童・生徒の学習目標】

- よくかんがえてやりぬこう
- みんなとなかよくしよう
- じょうぶなからだをつくろう

II 中期目標と方策

- 1 児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動を推進する学校
 - (1) 知的障害と自閉症の障害特性を踏まえた教育課程の編成
 - (2) 障害特性に配慮した教育の推進

- (3) 家庭・地域との連携を深め、高等部卒業後の進路先の確保と一人ひとりの自立に向けた進路指導の充実
- (4) 小・中・高等部の系統性のある指導と学部ごとの特色ある教育活動の実現
- (5) ICTの活用によって、児童・生徒一人ひとりの力を最大限伸ばす学びの推進（教育×デジタルトランスフォーメーション）
- (6) 「東京都子ども基本条例」に基づき、児童・生徒を権利の主体として尊重し、児童・生徒が社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が教育活動に適切に反映されるよう、環境の整備を図る

2 保護者の願いや期待を受けとめる学校

- (1) 学校評価やPTA活動を通じた学校教育への積極的な参画
- (2) 保護者向け研修会等、PTA活動の充実
- (3) 卒業生への定着支援、同窓会活動、本人講座開設等、高等部卒業後の支援
- (4) 学校生活支援シートを活用し関係機関と連携した支援の充実
- (5) 保護者との信頼関係を深める学級経営

3 特別支援教育のセンター的機能を果たす学校

- (1) 特別支援教育に関する相談・研修・啓発等、地域支援の充実
- (2) 教育活動に関する情報を発信し、近隣校との交流や学校公開の実施
- (3) 就学前教育への支援
- (4) 都立小学校・中学校及び都立中等教育学校（前期課程）の特別支援教室の確実な運営
- (5) 地区拠点校として都立高等学校の通級による指導、発達障害の可能性のある生徒に対する支援の充実
- (6) 都立高等学校を支援する各地区拠点校の都立特別支援学校への相談・支援の充実
- (7) センター的機能による発達障害支援モデル事業（中野区との連携）の確実な履行と成果

4 教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進する学校

- (1) 学校経営計画と「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」の着実な履行
- (2) 業務分担と責任の明確化、仕事の効率化
- (3) 職務上の課題に対する改善意識の向上と組織で対応する風土の醸成、業務のスクラップ&ビルド
- (4) 課題に対応した研修・研究体制の構築と校内研修の焦点化
- (5) 自己の専門性の向上とOJTによる専門性の拡充
- (6) 心身の健康維持・管理と環境づくりのための定時退庁日、19時完全退庁の設定

5 教育環境の整備・美化に努め、施設・設備を有効に活用する学校

- (1) 普通教室、特別教室の整理と美化
- (2) 所有する施設・設備の有効活用
- (3) 老朽化した施設・箇所に対応した修繕の実施
- (4) 危機管理計画に基づく「危機管理マニュアル」を活用した災害緊急時を想定した安全性の確保
- (5) 安全かつ教育効果を高める新校舎設計の準備（令和7年度着工、12年度完成予定）

III 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

〈学習活動〉

- (1) 学校教育目標の具現化を図る
 - ① 各学部における教育課程の充実と改善、学部間の系統性の確立
- (2) 教育課程の改善・充実を図る
 - ① 学習指導要領の理念を踏まえた教育課程編成と指導・評価の充実
 - ・高等部全学年履行
 - ② 小・中学部の障害特性に応じた教育の充実
 - ・知的障害学級、自閉症学級、重度・重複学級の教育課程の改善・充実
 - ・体力向上の推進
 - ③ 高等部の教育課程の改善・充実
 - ・作業学習、職業の指導内容の改善・充実
 - ・体力向上の推進
 - ・高等部生徒の実態の変容による、教育課程の類型化の見直し検討

- ④ 小学部、中学部、高等部3学部設置の系統性を活かした教育の充実
 - ・学部間の連携による、互いを認め・支えあう心の育成
 - ・卒業後を見通したキャリア教育の充実（学部・学校間を超えた合同研修の実施）
- (3) 授業の充実を図る
 - ① 児童・生徒の課題の設定や指導の充実のため、専門家の積極的活用
 - ② 児童・生徒自らが分かって主体的に取り組める授業づくり
 - ③ 教材・教具開発の推進、教材の共有化による教材の質の向上と発展
 - ④ 児童・生徒一人一台端末とWi-Fiネットワーク環境の活用
 - ⑤ 教員デジタル活用端末の効果的な活用
 - ⑥ 学校2020レガシーの構築に向け、世界の国々の歴史や文化、スポーツの学習、福祉施設での社会貢献活動の実施
- (4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る
 - ① 個々の専門性を活用し、組織的に教員全体の専門性の向上
 - ・1、2、3、10年次研修に加え、入都6、7年次教員、異校種からの異動1年目教員の授業研究の実施
 - ・主任教諭を指導者として指名し、若手の研究授業の指導・助言の実施
 - ・知的障害教育にデジタル機器を効果的に活用する指導内容・方法の研究の実施（単年度計画）

〈生活指導〉

- (1) 安全・安心な学校生活を築く
 - ① 警察署、消防署や交通機関等との連携の一層の強化、緊急・災害発生時対策の改善
 - ② 想定される事故を予測した未然の事故防止の強化
 - ③ スクールバスの安全運行・事故防止、置き去り防止のため連絡会の実施
 - ④ 校内外での事故防止、校内安全点検の実施、校内外の環境美化
 - ⑤ 体罰根絶に向けた取組の推進
 - ⑥ 防災教育の推進
 - ⑦ 高等部生徒の朝礼の実施
 - ⑧ 生徒会主導による学校自治活動の取組・「語ろう会」のさらなる活性化
- (2) 健全育成の推進体制づくりと実施
 - ① 関係機関と連携した生活指導の充実
 - ② 情報モラル教育の推進
 - ③ 社会的逸脱行為の防止に向けた生徒指導の充実
 - ④ 成年年齢の18歳引き下げによる消費者トラブル回避教育の徹底
 - ⑤ 外部人材も活用した部活動の振興と効率化
- (3) 人権を尊重した教育を推進する
 - ① 「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」及び別紙「行動指針」の確実な履行
 - ② いのちを大切にす指導、人権を尊重し、いじめを許さない、いじめを防止する指導の徹底

〈進路指導〉

- (1) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する
 - ① 企業等の外部専門家との連携
 - ② 自立と社会参加を目指した小学部段階から「一人でできることを増やす」等のキャリア教育の推進
 - ③ 資格取得の機会の設定
 - ④ 作業製品の販売、近隣商店での店舗実習など、地域との連携を図った職業教育の推進
 - ⑤ 高等部卒業後の支援のため関係機関との連携・協力及び研修会の実施
 - ⑥ 変容する生徒の実態に応じた作業学習の改善・充実
 - ⑦ 小学部段階から一人通学への計画的な移行による多様な進路実現

〈特別活動・その他〉

- (1) 近隣の小・中・高等学校との交流学習の充実を図る
 - ① 交流教育の連絡会等による交流内容の充実
- (2) 副籍制度の充実を図る
 - ① 副籍事業の円滑な実施と定着・拡充

- (3) 地域との交流を推進する
 - ① 地域施設等への作品展示、校門前掲示板の充実
- (4) 令和6年度末の移転に向けた準備
 - ① 災害時緊急避難場所の確保
 - ② 代替体育施設の運営準備と移転後の教育課程の編成
 - ③ スクールバスのマイクロ化とコース増への対応
 - ④ 移転先の東中野地区町内会・商店街、近隣学校との連携構築
- (5) 医療的ケアの安全な実施及び管理
 - ① 医療的ケア安全委員会による医療的ケアの安全な運営管理
 - ② 医療的ケア緊急時対応訓練の計画及び実施
- (6) 東京都立しいの木特別支援学校閉校（令和6年度末）後の分教室設置の準備
 - ① 教育課程編成の検討
 - ② 本校と分教室の行事や交流学习の検討
 - ③ 本校と分教室の事務分掌の検討
 - ④ 教職員の健康管理と人事交流方針（本校⇄分教室）の検討
- (6) 現校舎の最終年度に当たり、校舎お別れイベントの開催

〈健康づくり〉

- (1) 保健管理・指導、食育の充実を図る
 - ① 栄養士・保健給食部、担任と家庭との連携に基づく食育の推進、アレルギー対応の徹底
 - ② 保護者や保健所、主治医、関係機関等との連携
 - ③ 摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組
- (2) 感染症対策の徹底を図る
 - ① 児童・生徒に対し、手洗いの徹底、咳エチケット、3密を回避する態度などを育成し、感染症を予防する知識と技能を育成

〈広報活動〉

- (1) 学校情報を地域等に積極的に発信する
 - ① 学校ホームページ、校内外掲示板、各種通信を活用し、授業の様子や教員の研修の様子を伝えていく
- (2) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発
 - ① 総合文化祭等への参加・出品
 - ② 近隣商店街での美術作品掲示
 - ③ 道路側の展示スペースでの作品展示
 - ④ 交流校への作品出品
- (3) 学校作成・発出文書のユニバーサルデザイン化
 - ① 学校だより、学年通信など、学校作成・発出の文書は「MS ゴシック」書体を原則とし、文書表現も可能な範囲で平易のものとし、多くの方が読みやすい文書の発出

〈学校経営、組織体制〉

- (1) 校務分掌を、教務チーム、生活チーム、支援チームに整理し、組織チームで校務を統括する組織とし、各チーム体制による業務の進行管理を行うことで業務の効率化・平準化を図る
 - ① 3M（ムリ・ムラ・ムダ）の撲滅、5S（整理・整頓・清潔・しつけ・清掃）の徹底による業務の効果的・効率化の推進
- (2) 各分掌主任のマネジメントによる分掌運営及び「校長・副校長レク」の実施
 - ① 各分掌主任の判断による分掌運営
 - ② 各分掌、委員会の主任により、校長及び副校長に対し実施計画等のレクチャーを行う
- (3) OJTによる人材育成を図る
 - ① OJTによる学習指導力・生活指導／進路指導力・学校運営力・組織貢献力の向上、中野の教育の継承と発展
 - ② 指導教諭による若手教員や他校種異動教員の相談、育成
- (4) 経営企画室と教員系職員の連携強化
 - ① 経営企画室による事務等の研修会に実施（起案、就学奨励費事務など）
 - ② 予算の計画的で適正な執行

- ③ 栄養士及び給食調理員による安心・安全な給食の提供、リクエスト給食の実施
- ④ 用務主事による施設点検・報告及び不具合箇所の速やかな補修、校内美化の推進
- ⑤ 経営企画室職員の授業参観・教員研修参加
- ⑥ 仮設校舎及び新校舎・厨房の設計と運営準備
- ⑦ 分教室設置に向けて都立しいの木特別支援学校との分掌計画の調整と策定
- ⑧ 給食の「初期食」提供に向けた厨房準備と調理員の研修の実施
- (4) 諸会議の精選による業務のスリム化
 - ① 会議の紙面開催や学校掲示板、web やメールの活用により会議時間を縮減
 - ② TAIMS 端末を用いた会議の開催による紙と印刷時間の縮減
- (5) 個人情報情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する
 - ① 職員室、特別教室等職務環境の整備
- (6) 保護者と連携した教育活動を推進する
 - ① 保護者の声を傾聴し、指導方針を共通理解した指導の展開
 - ② 学校生活支援シートの策定・支援会議の開催
- (7) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する
 - ① 悩みや相談をいつでもできる職場風土の醸成、各学年・ブロック・学部の支援の確立
 - ② 管理職による教職員の健康状態の確実な把握と相談・対応の確実な実施
 - ③ 「アウトリーチ型相談事業」の心理士等による全教職員のカウンセリングの実施とその結果を受けて、職場環境の改善
- (9) ライフ・ワーク・バランスの推進
 - ① 業務データの共有化により、業務削減を図る
 - ② 教材の共有化により、より良い教材作成を図るとともに準備時間削減を図る
 - ③ 原則、最終退勤時間を毎日 19:00 に設定、月に 45 時間以上の超過勤務をしない・させない学校運営により、心身の健康の向上・維持を図る
 - ④ 毎週水曜日を定時退庁日に設定し、生活の質の向上を図る。
 - ⑤ クリア 15 トライ 20 (年次有給休暇 15 日を消化、20 日取得に挑戦)

〈特別支援教育のセンター的機能〉

- (1) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する
 - ① 特別支援教育コーディネーター及び教育支援部による校内支援
 - ② 地域の各区教育委員会、近隣の特別支援学校との連携充実
 - ③ 地域の小・中・高等学校及び関係諸機関等への相談・研修・研究・授業支援
 - ④ 地域の幼児・児童・生徒及び保護者等への相談・研修・理解推進活動
 - ⑤ 都立小学校・中学校及び都立中等教育学校（前期課程）の特別支援教室の確実な運営
 - ⑥ 地区拠点校として都立高等学校の通級による指導、発達障害の可能性のある生徒に対する支援の充実
 - ⑦ 都立高等学校の通級による指導に対する学校支援及び地区拠点校の特別支援学校への支援の充実
 - ⑧ センター的機能スーパーバイザー（CSV）と教育支援部の連携による、校内外の支援の充実
 - ⑨ センター的機能による発達障害支援モデル事業（中野区連携）の確実な推進
- (2) 就学移行支援を推進する
 - ① 幼児教室、子育て支援事業として心理相談室、学校相談日の開催

2 重点目標と方策

学習指導		数値目標
1	タブレット端末を活用した授業の実施 オンライン授業、双方向型授業の推進	全員
2	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの有効活用	全員
3	研究授業の実施（1、2、3、6、7、10 年次及び異校種からの異動 1 年目教員）	全員
4	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスの実施	年 200 回
5	外部講師を招聘した校内専門研修会の実施	年 4 回
6	発達障害教育の理解と推進（CSV による校内外研修等）	年 20 回
生活指導		
1	セーフティ教室、携帯安全教室（高等部）の実施	各学部 1 回
2	「SNS 学校ルール」の周知・徹底	4 月

3	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年3回
4	体罰根絶に向けた教員・生徒調査の実施	年2回
5	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年2回
6	部活動の大会等参加を目指す	全体で3回以上
進路指導		
1	地域との連携を図った店舗実習	可能な範囲
2	漢字検定、清掃技能検定、ワープロ検定への参加促進	40人
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等の推進	年10回
4	新規卒業企業就労者の初年度就労定着率90%以上の維持	90%
5	関係機関と連携した企業セミナー等の開催	年2回
特別活動・その他		
1	各学部における交流学习	各学部3回以上
2	副籍の直接交流の実施	直接40人以上
3	宿泊防災訓練の実施（中学部1年全員）	1泊2日
健康づくり		
1	医療的ケアの安全な実施・管理	事故0
2	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導の推進する	年3回
3	摂食指導・食育の推進（摂食 年14回、食育 年5回）	摂14回、食5回
4	エピペン研修、心肺蘇生法研修の実施	年1回
5	摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組	通年
広報活動		
1	学校ホームページによる最新の情報発信	年150回以上
2	学校公開の実施	年2回
3	校門前掲示板の定期的な更新	月1回程度
4	コーディネーター便り（交流及び共同学習に関する内容を含む）の発行	年3回
5	地域の商店街、区民センター、交流校（中学校）での作品を展示	3か所
学校経営・組織体制		
1	学校評価アンケートの保護者の満足度の向上	90%以上
2	予算の計画的で適正な執行、センター執行率65%以上	70%
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	3回以上
4	職員室（クリーンデスク）、特別教室等職務環境の整備	月1回
5	個人情報の保管・管理を徹底し、研修の実施	年2回
6	水曜日の定時退庁日、最終退勤19時の実施（超勤45時間以上15%以下/月）	15%以下
特別支援教育のセンター的機能		
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会の支援・ケース支援	年30回
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催	4講座
3	通年で学校相談日等を実施	年20回
4	関係機関等と連携した支援会議の実施	年30回
5	・高等学校の発達障害の可能性のある生徒への支援（中野00） ・中高一貫校（高校）、島しょ高校の生徒支援（CSV）	随時
6	都立小学校、中学校等へのCSVによる特別支援教室・学校訪問支援	随時
7	特別支援学校地区拠点校への支援（訪問・電話・オンライン）	随時
8	夏季休業中における幼児教室の実施	年1回
9	センター的機能による発達障害教育支援モデル事業の履行（中野区との連携） ①中野区全小・中学校訪問 ②特別支援教室拠点校訪問 ③重点支援拠点校訪問（3校）	①年2回 ②年1回 ③月1回